

事業名	普及指導運営費	財務コード (事業)	064801
-----	---------	---------------	--------

細事業名	普及活動計画等作成費
------	------------

担当部課室	農政 部 農業技術 課 普及指導 担当 (内線)	5354
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S23 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に ①普及指導員 ②市町村、JA等関係機関	その対象をどのような状態にして 普及指導計画及び実績を周知できる	結果、何に結びつけるのか 普及活動の効率的・効果的な実施による農業振興
	事業の内容 ※主に 23年度 ○事業概要 山梨県協同農業普及事業の実施に関する方針、普及活動基本計画に基づき、毎年、関係機関や団体等との役割分担を明確にした上で、市町村、JA等の振興計画等との整合性に配慮して、普及指導員が普及活動を実施するうえでの年次計画を策定し、毎月の評価、中間評価(4~9月)、年度評価を行い、次期の普及活動を実施する。 また、普及活動の1年間の成果をわかりやすくまとめた普及活動実績集を作成し、市町村等の関係機関に配布し、今後の地域農業推進のための基礎資料とする。 (県 1/2、国 1/2) ①普及活動年度計画の印刷・配布 (200部 102頁) (内訳) 県関係機関 50部 普及指導員等 75部 市町村関係 28部 JA関係 15部 予備 32部 ②普及活動実績集の印刷・配布 (500部 66頁) (内訳) 県関係機関 125部 普及指導員等 75部 市町村関係 56部 JA関係 150部 予備 94部 (県1/2、国1/2)		
根拠法令等	農業改良助長法 協同農業普及事業の運営に関する指針		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	配布部数	700部	700部	700部	700部	700部	目標設定の考え方 市町村、JA等の必要部数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					データの出典等 予算見積書
成果指標	・普及活動計画で設定した目標に対し8割以上達成した活動事項数	33活動事項	32活動事項	29活動事項	32活動事項	32活動事項	目標設定の考え方 普及活動計画の8割の進捗を目標として設定
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	90.6 %					データの出典等 普及活動計画評価会の評価結果
決算額、予算額	1,386		1,386		1,003	1,003	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	412		693		501	502	・普及計画は、40の普及活動事項があり、それぞれの活動事項について普及指導員、市町村、JAが毎月進捗状況等を確認し、翌月の取組みを計画するうえで役立っている。 ・実績集は、関係機関等に普及活動の成果を伝え、その内容を参考にした取組みを行ううえで役立っている。
所要時間(直接分)	450 時間		394 時間		350 時間	350 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間		時間	時間	
所要時間計	450 時間		394 時間		350 時間	350 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	909		796		707	707	

III これまでの事業の見直し・改善状況

- ・H22年度、関係機関が参集する打合会の回数を減らすなどして所要時間の削減を図った。
- ・H23年度、計画書の様式を見直す等することで頁数が減り、経費が削減された。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	40の普及活動事項の8割に相当する32普及活動事項で、それぞれに設定した目標の8割以上を達成することを成果指標としたが、関係機関と毎月進捗状況を確認し、翌月の取組みを計画することにより、成果指標の達成率が90.6%となり、意図した成果をほぼあげていると考えられる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼあげている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。